

2017 年 3 月 20 日作成（第 2 版 新記載要領に基づく改訂）
2011 年 7 月 20 日作成（第 1 版）

歯科材料 09 歯科用研削材料
一般医療機器 歯科用研磨器材 70907000

届出番号：13B1X10089000674

ダイヤフィックスN

【形状・構造及び原理等】

〔概要〕

本体：5 μ ダイヤモンド粒子及びラノゲン入りフェルト

〔形状・構造等〕

直径 9mm、厚み 1.5mm のフェルトバフ



〔原理〕

歯科用電気駆動装置ハンドピースに装着し、回転させて使用する。

【使用目的又は効果】

セラミック及びコンポジット等の補綴物研磨、艶出しに使用する。

【操作方法又は使用方法等】

- 1) 本品をマンドレールに装着する。
- 2) 本品がマンドレールに確実に固定されている事を確認し、マンドレールを歯科用ハンドピースに装着する。
- 3) 口腔外で試運転し、振れ等が無ければ、補綴物に本品を軽く押し当て研磨する。
強く押し当てると、効果が無くなる恐れがある。
*3,000rpm 以下での使用を厳守すること。

【使用上の注意】

- ・本製品は歯科用電気駆動装置に取り付け、上記使用回転数を厳守すること。
- ・術者及び患者は保護眼鏡を必ず着用すること。
- ・回転不良・装着時のふれや装着がゆるい場合は、使用をしないこと。

【取り扱い上の注意】

- ・器具の寿命を著しく低下させるので、粗雑な取扱いはしないこと。

【保管方法及び有効期間等】

常温保管

【保守・点検に係る事項】

〔使用前・使用後の点検〕

使用前・使用後は破損、腐食等がない事を確認する。
これらがある場合は、使用を中止すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

製造販売業者：株式会社マイクロテック

〒111-0036 東京都台東区松が谷 1-8-9

Tel：03-5827-1380 Fax：03-5827-1381

製造業者：DFS-DIAMON GmbH (Germany)